

第 15 回 岐阜県河川整備計画検討委員会 議事概要

日 時：平成 30 年 12 月 10 日（月） 14：00～16：00

場 所：サンレイラ岐阜 特別会議室

○ 長良川圏域河川整備計画について

- ・ 現行の整備計画には、津保川の中上流域は含まれていないが、これは平成 18 年の時点では中上流域では流下能力があったから含まなかったということか。
→（事務局）河川改修は下流から行うのが基本であり、当時は下流域である関市市街地の、資産が大きい地域の安全度を向上することを目的に、下流域のみを整備計画の対象区間とした。今次災害を受け、中上流域の重点的な整備に取り組みたい。

○ 平成 30 年 7 月豪雨災害について

- ・ 支川流域の降雨の状況はどうか。支川による影響が大きい地点はどこか。
→（事務局）支川からの洪水の流出量が多いのは、小那比川等で、今次出水の降雨特性を反映している。
- ・ 現地を見たが、支川でも護岸の破損等の被害があった。
→（事務局）上記のように、支川上流域で多くの降雨があったためと考えられる。
- ・ 今回の豪雨による出水で水の流れが変わった。土砂堆積部分の掘削が必要ではないか。
→（事務局）堆積状況を精査し、必要な個所で、掘削等の対策を行う。

○ 長良川圏域河川整備計画の変更について

- ・ 津保川において、今次災害に対する被害解消が理想であるが、平地の限られている中で狭い川幅を大きく拡幅することが容易ではないことは分かっている。まずは、平成 11 年 9 月洪水時の被害解消を目標とした事務局案での整備を進めてもらいたい。
→（事務局）被災者の心情等を考えれば、平成 30 年 7 月洪水に対応した整備が望まれているのは理解している。しかしながら、現段階ではまずは平成 11 年 9 月洪水に対する家屋被害の解消を優先し、引き続き、浸水被害の軽減対策を継続し、洪水に対する安全度を段階的に高めていくこととしたい。
- ・ ハード対策でカバーできない部分については、水防活動などのソフト対策で対応されたい。
→（事務局）段階的な整備を進める中では、ハードでは防ぎきれない洪水が発生する可能性は高い。たとえハード対策がとられたとしても常にそれを上回る洪水も発生する危険性がある。市町と連携してソフト対策で対応したい。
- ・ 小那比川については、工事実施により被害のあった地域の安全に寄与するのか。流下能力の向上により津保川本川への影響は出ないのか。
→（事務局）小那比川沿川は集落が点在しており、その付近を工事実施の対象とした局所的な改良を、上下流バランスに配慮しながら進める。

- ・ 津保川を整備したことにより長良川の安全度は低下しないか。
→（事務局）引き続き、上下流バランスに配慮し、河川整備を進めていく。
- ・ 環境（生態系、生物）の専門家を交えた委員会を開催することができればよい。
- ・ 津保川流域ではないが、ホテルを守る活動をしている人などの意見を聞いてはどうか。
- ・ 現在の生育環境を保存する川幅などの河道形状では、治水上、非常に危険な面があるといったデメリットがある。このため、川幅を広げるといった改修は避けられないと考えられるが、その中で、水際部分に植物が生育でき、稚仔魚の生息を可能とするようにするなどの考え方をしていかなければならない。
→（事務局）具体の工事实施時に、環境に関する意見も聞きながら進めたい。本委員会後に実施する地域検討会にも、環境の有識者を招きたい。
- ・ 整備計画の実施により地域住民は安全になるが、通過する人への配慮も必要である。津保川は河川と道路が並行する区間が多く、道路走行時に、もし氾濫したらどこへ避難すればよいのかと、不安を感じる。
→（事務局）当該道路は主要道路であり、インバウンドの観点からも通過交通者への配慮は重要と認識している。工事により道路冠水頻度は低くなるが、「まるごとまちごとハザードマップ」といった水害リスクがあることを広く知らせる取り組み等ができればよい。
- ・ 津保川の川浦川合流点より下流では土砂堆積や樹木繁茂で流下能力の低減が著しいように見えるところがある。どのように対応するのか。
→（事務局）当面は状況把握による維持管理的な対応を考えている。